

(証券コード 1878)

# 第42期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

## ○事業報告のうち以下の事項

- ・企業集団の現況に関する事項のうち主要な事業内容、従業員の状況、  
主要な事業所、主要な借入先及び借入額
- ・会社の株式に関する事項のうちその他株式に関する重要な事項
- ・会社の新株予約権等に関する事項

## ○連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

## ○計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表



大東建託株式会社

本事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

## ○企業集団の現況に関する事項

### 1) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
建設事業	建築その他建設工事全般に関する事業
不動産事業	不動産の一括借上、賃貸、仲介及び管理に関する事業等
金融事業	施主様が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業等
その他事業	LPGガス供給事業、デイサービスセンター運営等

### 2) 従業員の状況

#### ① 企業集団における従業員の状況

セグメント区分	従業員数
建設事業	7,105名 [ 333名 ]
不動産事業	4,843名 [ 950名 ]
金融事業	30名 [ 一名 ]
その他事業	1,717名 [ 1,646名 ]
全社(共通)	1,997名 [ 523名 ]
合計	15,692名 [ 3,452名 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社における従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,256名	316名増	42.03歳	7.31年

(注) 従業員数は就業人員であります。

### 3) 主要な事業所

本社 東京都港区港南二丁目16番1号  
その他事業所

都道府県	支店数	賃貸仲介専門店舗数	都道府県	支店数	賃貸仲介専門店舗数
北海道	7	6	滋賀県	2	3
青森県	2	2	京都府	4	3
岩手県	2	2	大阪府	12	2
宮城县	4	6	兵庫県	7	6
秋田県	1	2	奈良県	2	2
山形県	2	2	和歌山县	1	2
福島県	4	7	鳥取県	2	2
茨城县	4	15	島根県	1	2
栃木県	4	12	岡山县	4	3
群馬県	3	7	広島県	6	4
埼玉県	13	9	山口県	4	4
千葉県	7	8	徳島県	2	3
東京都	24	4	香川県	2	4
神奈川県	16	3	愛媛県	3	3
新潟県	4	5	高知県	1	1
富山县	2	4	福岡県	9	3
石川県	3	4	佐賀県	2	1
福井県	1	2	長崎県	2	—
山梨県	1	1	熊本県	3	4
長野県	3	3	大分県	2	3
岐阜県	4	5	宮崎県	2	1
静岡県	10	14	鹿児島県	2	3
愛知県	17	9	沖縄県	3	5
三重県	5	3	—	—	—
			合計	221	199

#### 4) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	25,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000百万円
シンジケートローン	16,500百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,000百万円
株式会社横浜銀行	568百万円
株式会社静岡銀行	285百万円
株式会社愛知銀行	280百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

## ○会社の株式に関する事項

### 1) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2015年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。
- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| A. 買付期間  | 2015年5月1日から2016年3月30日まで |
| B. 買付株式数 | 1,230,000株              |
| C. 買付総額  | 16,706,296,500円         |
| D. 買付方法  | 信託方式による市場買付             |
- ② 当社は、2011年6月17日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の労働意欲を向上させるため、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、当社の業績や株価への意識を高め、企業価値向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。本制度では、「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」という)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を、当社が設定いたします。当該信託は、信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得しております。当該信託は、取得した当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。なお、2015年11月をもって信託は終了しております。
- ③ 当社は、2011年7月4日開催の取締役会決議に基づき、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と価値共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「株式給付信託」を導入いたしました。本制度では、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員の中から業績や成果に応じてポイントを付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員に対して、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。
- ④ 当社は、2015年11月24日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の労働意欲を向上させるため、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、当社の業績や株価への意識を高め、企業価値向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。本制度では、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を、当社が設定いたします。当該信託は、信託設定後5年間にわたり当社持

株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得しております。当該信託は、取得した当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。

- ⑤ 従業員持株 E S O P 信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、従業員持株 E S O P 信託及び株式給付信託が所有する当社株式は控除されません。

なお、従業員持株 E S O P 信託及び株式給付信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

	株 式 数	金 額
従 業 員 持 株 E S O P 信 託	622,800 株	8,325 百万円
株 式 給 付 信 託	429,309 株	4,058 百万円
計	1,052,109 株	12,384 百万円

## ○会社の新株予約権等に関する事項

当社は、取締役の報酬制度に関し、当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること、及び株主との価値共有を進めることを目的に、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとして、以下の新株予約権を発行しております。

### 1) 新株予約権の内容の概要

名 称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たり の株式数	1株当たり 行使価額	行使期間
第1－A回新株予約権 (2012年6月14日)	76個	普通株式 7,600株	100株	1円	2012年6月15日 ～ 2042年6月14日
第1－B回新株予約権 (2012年6月14日)	175個	普通株式 17,500株	100株	1円	2015年6月15日 ～ 2020年6月14日
第2－A回新株予約権 (2013年6月17日)	79個	普通株式 7,900株	100株	1円	2013年6月18日 ～ 2043年6月17日
第2－B回新株予約権 (2013年6月17日)	143個	普通株式 14,300株	100株	1円	2016年6月18日 ～ 2021年6月17日
第3－A回新株予約権 (2014年6月17日)	52個	普通株式 5,200株	100株	1円	2014年6月18日 ～ 2044年6月17日
第3－B回新株予約権 (2014年6月17日)	116個	普通株式 11,600株	100株	1円	2017年6月18日 ～ 2022年6月17日
第4－A回新株予約権 (2015年6月16日)	42個	普通株式 4,200株	100株	1円	2015年6月17日 ～ 2045年6月16日
第4－B回新株予約権 (2015年6月16日)	82個	普通株式 8,200株	100株	1円	2018年6月17日 ～ 2023年6月16日

(注) 上記の第1－A回、第2－A回、第3－A回及び第4－A回新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合は翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を使用することができます。

2) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

	名 称	保有者数	個数	目的となる 株式数
取締役 (社外取締役を除く)	第1－A回新株予約権	2名	13個	1,300株
取締役 (社外取締役を除く)	第1－B回新株予約権	3名	39個	3,900株
取締役 (社外取締役を除く)	第2－A回新株予約権	4名	23個	2,300株
取締役 (社外取締役を除く)	第2－B回新株予約権	11名	143個	14,300株
取締役 (社外取締役を除く)	第3－A回新株予約権	4名	38個	3,800株
取締役 (社外取締役を除く)	第3－B回新株予約権	6名	116個	11,600株
取締役 (社外取締役を除く)	第4－A回新株予約権	6名	35個	3,500株
取締役 (社外取締役を除く)	第4－B回新株予約権	7名	82個	8,200株

## 連結株主資本等変動計算書

[ 2015年4月1日から  
2016年3月31日まで ]

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年4月1日残高	29,060	34,540	184,661	△13,485	234,777
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,439		△30,439
親会社株主に帰属する当期純利益			67,279		67,279
自己株式の取得				△25,758	△25,758
自己株式の処分		480		6,917	7,397
自己株式の消却		△480	△14,990	15,470	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△1		△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	21,848	△3,371	18,476
2016年3月31日残高	29,060	34,540	206,509	△16,857	253,254

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2015年4月1日残高	6,156	603	△7,584	1,278	△599	△145	312	1,850	236,794
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当								△30,439	
親会社株主に帰属する当期純利益								67,279	
自己株式の取得								△25,758	
自己株式の処分								7,397	
自己株式の消却								—	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,953	△1,546	—	△1,507	△997	△7,005	41	215	△6,749
連結会計年度中の変動額合計	△2,953	△1,546	—	△1,507	△997	△7,005	41	215	11,727
2016年3月31日残高	3,202	△943	△7,584	△229	△1,596	△7,151	353	2,065	248,522

## ○連結計算書類の連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社の連結計算書類は「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社は、大東建物管理株式会社、ハウスコム株式会社、大東ファイナンス株式会社であります。なお、当連結会計年度より、新たに設立したハウスペイメント株式会社、株式会社ガスパル九州、DAITO KENTAKU USA,LLC、大東ガスパートナー株式会社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、連結子会社であった大東ファーム株式会社は、同じく連結子会社である大東建物管理株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

CRS BLVD I,LC

株式会社ソラスト

上記の関連会社は、新たに出資持分を取得並びに新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない主要な関連会社名

品川エネルギーサービス株式会社

上記の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社のうち、ケアパートナー株式会社、大東コーポレートサービス株式会社及びハウスリーブ株式会社の決算日は2月末日であり、在外連結子会社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては同決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

その他有価証券

償却原価法（定額法）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

時価法

2) デリバティブの評価基準

3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

その他のたな卸資産

個別法に基づく原価法

主として移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法。また、在外連結子会社については主として定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物 10～60年

機械・装置 3～22年

工具器具・備品 2～20年

定額法

無形固定資産

（リース資産を除く）

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的事業体が発行した劣後債及び劣後信託受益権については、貸付金の貸倒れ等により特別目的事業体の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。

完 成 工 事 补 償 引 当 金

当社及び一部の国内連結子会社は完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

一 括 借 上 修 繕 引 当 金

一部の連結子会社は、一括借上賃貸借契約に基づく将来負担すべき原状回復費用及び営繕費用に備えるため、当連結会計年度末における負担すべき原状回復費用及び営繕費用の見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1)退職給付に係る会計処理の方法

1.退職給付見込額の期間帰属方  
法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

2.数理計算上の差異及び過去勤  
務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に6年、8年）による定率法により按分した額を、発生した連結会計年度から損益処理しております。但し、一部の連結子会社については、発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年）による定額法により費用処理しております。

3.小規模企業等における簡便法  
の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2)重要な外貨建の資産又は  
負債の本邦通貨への換算の  
基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

3)重要なヘッジ会計の方法	
1.ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。
2.ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引（通貨オプション及び通貨スワップ並びに為替予約取引） ヘッジ対象 資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
3.ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
4.ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
4)完成工事高及び完成工事原価の 計上基準	工事進行基準（工事の進歩率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準
5)消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。
6)記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。	

## 2. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### 3. 追加情報

(従業員持株E S O P信託及び株式給付信託における取引の概要等)

当社は、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」及び「株式給付信託」を設定しております。

(1) 2014年3月31日以前に契約を締結した従業員持株E S O P信託及び株式給付信託

① 取引の概要

(従業員持株E S O P信託)

2011年6月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員(以下「従業員」といいます。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中(2011年7月1日～2011年9月22日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。なお、2015年11月をもって信託は終了しております。

(株式給付信託)

2011年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブ・プランとして「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社の従業員の中から業績や成果に応じて「ポイント」(1ポイントを1株とします。)を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

② 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

(従業員持株E S O P信託)

- 1) 信託における帳簿価額は前連結会計年度839百万円であり、当連結会計年度においては該当事項はありません。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- 2) 期末株式数は前連結会計年度117,300株であり、当連結会計年度においては該当事項はありません。期中平均株式数は、前連結会計年度188,791株、当連結会計年度48,081株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(株式給付信託)

- 1) 信託における帳簿価額は前連結会計年度5,063百万円、当連結会計年度4,058百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- 2) 期末株式数は前連結会計年度569,359株、当連結会計年度429,309株であります。期中平均株式数は、前連結会計年度521,460株、当連結会計年度457,738株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(2) 2014年4月1日以降に契約を締結した従業員持株E S O P信託

① 取引の概要

2015年11月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員(以下「従業員」といいます。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中(2015年12月16日～2016年1月29日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度8,325百万円、622,800株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 9,000百万円

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 金銭の信託

大東建物管理株式会社は、賃貸住宅入居者の預り敷金の分別管理を目的として自己信託を設定しております。

##### (2) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

###### 担保に供されている資産

###### 有価証券及び投資有価証券

(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	331百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	2,642百万円
(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	903百万円
その他（投資その他の資産）	
(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	2,530百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,311百万円
(信託業法に基づく営業保証金)	10百万円
(保険業法に基づく営業保証金)	10百万円
(電力取引決済預託金)	3百万円

###### 対応する債務

###### その他（流動負債）

(輸入資材の関税・消費税)	86百万円
---------------	-------

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

37,815百万円

##### (4) 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（S P E）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該S P Eの発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなっており、その購入状況等は、次のとおりです。

劣後債及び劣後信託受益権	12,857百万円
貸倒引当金	△476百万円
劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月
S P E の貸付債権残高	67,380百万円
S P E の社債又は信託受益権残高	68,374百万円
S P E の数	10

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

(5) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

(6) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりです。

当 座 貸 越 限 度 額 の 総 額	99,025百万円
借 入 実 行 残 高	一百万円
差 引 額	99,025百万円

(7) 自己株式

自己株式に計上されている従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

従 業 員 持 株 E S O P 信 託	8,325百万円
株 式 紙 付 信 託	4,058百万円
計	12,384百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	589,827百万円
(2) 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	1,387百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

78,094,379株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,931	190	2015年3月31日	2015年6月26日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	15,508	199	2015年9月30日	2015年11月17日

(注) 2015年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創業40周年記念配当20円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2016年6月28日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株 式 の 種 類	普通株式
配 当 金 の 総 額	18,113百万円
配 当 の 原 資	利益剰余金
1 株 当 た り 配 当 額	233円00銭
基 準 日	2016年3月31日
効 力 発 生 日	2016年6月29日

(注) 2016年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、2015年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株 E S O P 信託が保有する自社の株式に対する配当金145百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

14,800株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については銀行借入れにより調達しております。

デリバティブは、建築資材輸入の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金銭の信託は、入居者から預っている敷金を分別管理することを目的として設定しております。信託財産は、短期的な預金、安全性の高い債券で運用しており、これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しております。

受取手形・完工工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の資金調達の確定をもって着工することでリスクを軽減しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、「満期保有目的の債券」「その他有価証券」に区分しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しており、「満期保有目的の債券」以外は保有状況を継続的に見直しております。

営業貸付金は、主として当社の顧客に対する建築資金等の融資（金融機関からの長期融資が実行されるまでのつなぎ融資）であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに定期的に信用状況等を把握することでリスクを軽減しております。

劣後債及び劣後信託受益権は、賃貸用共同住宅の建築を当社へ注文された顧客のアパートローンを金融機関等が設立した特別目的事業体を利用して証券化し、その特別目的事業体が発行した金融商品です。劣後債及び劣後信託受益権は、アパートローン債務者の信用リスクに晒されておりますが、アパートローンの返済状況を管理することにより、信用状況等を把握しております。

工事未払金、未払法人税等及び預り金については、概ね1年以内の支払期日になっております。

長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利市場の変化を常に注視しております。

長期預り保証金は、一括借上方式による不動産賃貸業に伴う、入居者から預っている敷金及び保証金です。

デリバティブ取引は、建築資材輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、デリバティブ取引管理基準（内部規程）に基づき投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）2 参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	233,631	233,631	—
②金銭の信託	26,505	26,505	—
③受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※）1	38,627 △30	38,596	—
④有価証券及び投資有価証券 i )満期保有目的の債券 ii )その他有価証券	130 35,162	134 35,162	4 —
⑤営業貸付金 貸倒引当金（※）1	60,489 △122	61,157	789
資産計	394,393	395,187	794
①工事未払金 ②未払法人税等 ③預り金 ④1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金 ⑤長期預り保証金	37,509 25,671 7,631 71,633 45,183	37,509 25,671 7,631 71,633 45,090	— — — — △92
負債計	187,630	187,537	△92
デリバティブ取引（※）2	△1,364	△1,364	—

（※）1. 受取手形・完成工事未収入金等、営業貸付金は貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 金銭の信託

金銭の信託の時価については、信託財産構成物である金融資産によって評価しております。当期末においては全て預金であったため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。

i )満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	130	134	4
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	130	134	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		130	134	4

ii) その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価又 は償却原価を超えるもの	(1) 株式	17,254	12,586	4,667
	(2) 債券 ①国債・地方債等	3,747	3,736	10
	②社債	3,001	3,000	1
	③その他	—	—	—
	(3) その他	800	800	0
	小計	24,803	20,123	4,680
連結貸借対照表計 上額が取得原価又 は償却原価を超えないもの	(1) 株式	475	527	△52
	(2) 債券 ①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	9,383	9,428	△45
	③その他	—	—	—
	(3) その他	499	500	△0
	小計	10,359	10,456	△97
	合計	35,162	30,579	4,582

iii) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

iv) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	226	151	—
合計	226	151	—

##### ⑤ 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

営業貸付金のうち、固定金利のものは、短期間のつなぎ融資と長期間の融資があります。短期間の融資は、市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、長期間の融資の時価は貸付期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

### ① 工事未払金、② 未払法人税等、並びに③ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ④ 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ⑤ 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還するまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

### ① ヘッジ会計の適用されていないもの

該当事項はありません。

### ② ヘッジ会計の適用されているもの

連結決算日における契約額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 賃建 米ドル	建築資材の予定取引	19,948	15,002	△1,364	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
	合計		19,948	15,002	△1,364	—

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	14,545
L C等に対する出資	5,258
劣後債及び劣後信託受益権	12,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金預金	233,631	—	—	—	—	—
金銭の信託	26,505	—	—	—	—	—
受取手形・完成工事未収入 金等	38,627	—	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券						
①満期保有目的の債券						
国債・地方債等	40	45	5	10	30	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
②その他有価証券のうち 満期のあるもの						
国債・地方債等	2,870	860	—	—	—	—
社債	5,400	7,000	—	—	—	—
その他	1,300	—	—	—	—	—
営業貸付金	28,697	3,859	3,369	2,874	2,521	19,164
劣後債及び劣後信託受益権	—	—	—	—	—	13,090
合計	337,071	11,764	3,374	2,884	2,551	32,254

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	16,690	44,074	6,352	1,816	2,700	—
合計	16,690	44,074	6,352	1,816	2,700	—

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、国内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル、賃貸マンション、駐車場等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
56,997	106	57,103	121,556

- (注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。  
 2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
 3. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は不動産取得（890百万円）であり、主な減少は減価償却費（776百万円）です。  
 4. 当連結会計年度末の時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」に基づく原則的時価算定）に基づく金額です。
- また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2016年3月期における損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
6,071	2,529	3,541	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産において、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分については、賃貸収益を計上しておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,243円97銭

(2) 1株当たり当期純利益 863円11銭

- ① 2014年3月31日以前に契約を締結した従業員持株E S O P信託及び株式給付信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託及び株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておらず、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

- ② 2014年4月1日以降に契約を締結した従業員持株E S O P信託

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員について、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	29,170百万円
勤務費用	2,429百万円
利息費用	47百万円
数理計算上の差異の発生額	1,952百万円
退職給付の支払額	△1,900百万円
退職給付債務の期末残高	31,699百万円

#### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,651百万円
期待運用収益	294百万円
数理計算上の差異の発生額	△378百万円
事業主からの拠出額	2,770百万円
退職給付の支払額	△1,338百万円
年金資産の期末残高	21,000百万円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	23,039百万円
年金資産	△21,000百万円
	2,038百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,660百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,698百万円

  

退職給付に係る負債	10,698百万円
退職給付に係る資産	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,698百万円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,429百万円
利息費用	47百万円
期待運用収益	△294百万円
数理計算上の差異の費用処理額	906百万円
過去勤務費用の費用処理額	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,095百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	6百万円
数理計算上の差異	△1,424百万円
合計	△1,417百万円

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△75百万円
未認識数理計算上の差異	△2,223百万円
合計	△2,299百万円

⑦ 年金資産に関する事項

1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29.2%
株式	13.7%
現金及び預金	6.1%
一般勘定	50.7%
その他	0.3%
合計	100.0%

(注) 一般勘定は資産の拠出先が運用のリスクを負う年金資産であります。

2) 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.0%
長期期待運用收益率	1.5%
予想昇給率	1.5%

## 11. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券評価損否認額	312百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,001百万円
未実現利益の消去	4,372百万円
未払費用否認額	2,458百万円
未払事業税否認額	1,626百万円
賞与引当金繰入否認額	6,644百万円
完成工事補償引当金繰入否認額	350百万円
退職給付に係る負債	3,259百万円
一括借上修繕引当金繰入否認額	24,742百万円
定額クリーニング費収入前受金	3,390百万円
繰越欠損金	176百万円
その他	5,343百万円
繰延税金資産小計	53,679百万円
評価性引当額	△627百万円
繰延税金資産合計	53,051百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△5,645百万円
その他有価証券評価差額金	△1,413百万円
繰延ヘッジ損益	△91百万円
繰延税金負債合計	△7,150百万円
繰延税金資産の純額	45,901百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	19,955百万円
固定資産－繰延税金資産	26,030百万円
固定負債－繰延税金負債	84百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
永久に損金に算入されない金額	1.3%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額	△0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.9%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,603百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,623百万円、その他有価証券評価差額金が79百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が20百万円、退職給付に係る調整累計額が39百万円、それぞれ減少しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

2016年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、消却を前提とした株主還元策の一環として、次のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- ① 取得する株式の種類  
普通株式
- ② 取得する株式の数  
1,300,000株（上限）
- ③ 株式の取得価額の総額  
20,200百万円（上限）
- ④ 株式の取得の時期  
自 2016年5月2日 至 2017年3月30日
- ⑤ 予定消却財源  
利益剰余金
- ⑥ 取得方法  
東京証券取引所における市場買付

## 株主資本等変動計算書

〔2015年4月1日から  
2016年3月31日まで〕

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
2015年4月1日残高	29,060	34,540	—	34,540	7,265	67,587	74,852	△13,485	124,968
事業年度中の変動額						△30,439 59,811	△30,439 59,811		△30,439 59,811
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得								△25,758	△25,758
自己株式の処分		480	480					6,917	7,397
自己株式の消却		△480	△480			△14,990	△14,990	15,470	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	14,381	14,381	△3,371	11,010
2016年3月31日残高	29,060	34,540	—	34,540	7,265	81,969	89,234	△16,857	135,979

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2015年4月1日残高	6,156	603	△7,584	△824	303	124,448
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△30,439
当期純利益						59,811
自己株式の取得						△25,758
自己株式の処分						7,397
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△2,953	△1,546	—	△4,500	34	△4,466
事業年度中の変動額合計	△2,953	△1,546	—	△4,500	34	6,543
2016年3月31日残高	3,202	△943	△7,584	△5,324	337	130,992

## ○計算書類の個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当社の計算書類は「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式及び関連 会社株式	移動平均法による原価法
2) その他有価証券	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) 未竣工事支出金	個別法に基づく原価法
2) 原材料及び貯蔵品	主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 10～50年 構築物 10～60年 機械・装置 3～8年 車両運搬具 4年 工具器具・備品 2～20年
------------	--

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)	定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 自社利用のソフトウエア 5年
------------	---

##### ③ リース資産

#### (3) 外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算の 基準

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、特別目的事業体が発行した劣後債及び劣後信託受益権については、貸付金の貸倒れ等により特別目的事業体の財務内容が悪化した場合のリスクに備えるため、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。完工工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当事業年度の完工工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 完成工事補償引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定率法により按分した額を、発生した事業年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

完工工事高及び

完工工事原価の

計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- 1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
デリバティブ取引（通貨オプション及び通貨スワップ並びに為替予約取引）  
ヘッジ対象  
資材輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- 3) ヘッジ方針  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。
- ② 消費税等の会計処理  
③ 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

2. 追加情報

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の連結注記表「3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

担保に供されている資産

有価証券及び投資有価証券

(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	201百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	2,642百万円
(輸入資材の関税・消費税の納期限延長)	903百万円
その他（投資その他の資産）	
(宅地建物取引業法に基づく営業保証金)	1,855百万円
(住宅建設瑕疵担保保証金)	1,311百万円

対応する債務

未払金 (輸入資材の関税・消費税) 86百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

(3) 保証債務

①顧客（施主）の当社に対する工事代金支払のための融資実行を円滑にするため、当社は次の会社に対し保証を行っております。

大東ファイナンス株式会社（関係会社） 60,389百万円

②定期借地権付住宅購入者の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。

99百万円

③次の関係会社の大東ファイナンス株式会社からの借入金について、当社は大東ファイナンス株式会社に対し保証を行っております。

株式会社ジューシィ情報センター 111百万円

④次の会社のリース債務の保証を行っております。

株式会社ガスパル 159百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権（関係会社短期貸付金を含む） 61,258百万円

長期金銭債権（関係会社長期貸付金を含む） 807百万円

短期金銭債務 134,251百万円

(5) 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（S P E）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該 S P E の発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなっており、その購入状況等は、次のとおりです。

劣後債及び劣後信託受益権	12,857百万円
貸倒引当金	△476百万円
劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月
S P E の貸付債権残高	67,380百万円
S P E の社債又は信託受益権残高	68,374百万円
S P E の数	10

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

(6) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

(7) 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりです。

当座貸越限度額の総額	98,725百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	98,725百万円

(8) 自己株式

自己株式に計上されている従業員持株 E S O P 信託及び株式給付信託が所有している当社株式は、次のとおりです。

従業員持株 E S O P 信託	8,325百万円
株式給付信託	4,058百万円
計	12,384百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	589,957百万円
(2) 関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
完成工事高	409百万円
不動産事業等売上高	3,432百万円
仕入高	17,579百万円
その他営業費用	7,171百万円
② 営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	22,515百万円
営業外費用	108百万円
(3) 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	1,387百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における 自己株式の種類及び株式数	普通株式	978,385株
----------------------------	------	----------

株式給付信託が所有する当社株式429,309株は、自己株式の株式数に含めておりません。

2015年11月24日開催の取締役会において導入を決議した従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式 622,800株は、自己株式の株式数に含めています。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

有価証券評価損否認額	302百万円
関係会社株式評価損否認額	1,082百万円
貸倒引当金繰入超過額	488百万円
ソフトウェア償却超過額	350百万円
未払費用否認額	2,309百万円
未払事業税否認額	868百万円
賞与引当金繰入否認額	5,060百万円
退職給付引当金繰入否認額	2,014百万円
繰延ヘッジ損益	421百万円
その他	2,822百万円
繰延税金資産小計	15,720百万円
評価性引当額	△2,042百万円
繰延税金資産合計	13,678百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,413百万円
繰延税金負債合計	△1,413百万円
繰延税金資産の純額	12,264百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	9,806百万円
固定資産－繰延税金資産	2,458百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.2%
永久に益金に算入されない項目	△8.9%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことにより、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.9%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が839百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が898百万円、その他有価証券評価差額金が79百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が20百万円減少しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	大東ファイナンス株式会社	東京都港区	120	貸金業	(所有)直接100	資金の貸付役員の兼務(1名)	資金の貸付(注)1	11,350	短期貸付金	59,990
							利息の受取(注)2	344	未収入金	31
							債務保証(注)3	60,601	—	—
子会社	株式会社ガスパル	東京都港区	120	LPGガス供給事業	(所有)直接100	ガス工事の発注役員の兼務(1名)	資金の預り(注)4	1,800	預り金	5,300
子会社	大東建物管理株式会社	東京都港区	1,000	一括借上業	(所有)直接100	資金の決済役員の兼務(2名)	資金の預り(注)4	17,299	預り金	120,380

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付の取引金額については、貸付金の実行（70,650百万円）及び返済（59,300百万円）を相殺して記載しております。  
 2. 市場金利等を勘案して決定しております。  
 3. 大東ファイナンス株式会社が実施する施主及び関係会社への融資について保証を行っております。  
 4. 資金の預りは、グループ全体におけるグループ外の第三者との入出金業務の効率化を図るために実施しております。取引金額については、前事業年度末から当事業年度末までの純増加金額を記載しております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,746円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 767円30銭   |
- ① 2014年3月31日以前に契約を締結した従業員持株E S O P信託及び株式給付信託  
株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託及び株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておらず、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。
- ② 2014年4月1日以降に契約を締結した従業員持株E S O P信託  
株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

2016年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、消却を前提とした株主還元策の一環として、次のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- ① 取得する株式の種類  
普通株式
- ② 取得する株式の数  
1,300,000株（上限）
- ③ 株式の取得価額の総額  
20,200百万円（上限）
- ④ 株式の取得の時期  
自 2016年5月2日 至 2017年3月30日
- ⑤ 予定消却財源  
利益剰余金
- ⑥ 取得方法  
東京証券取引所における市場買付